

建設業における労働災害防止・労働条件整備に関する説明会を開催しました 下関署

令和6年6月12日（水）

下関労働基準監督署において、管内の建設業を対象に、労働災害防止・労働条件整備に関する説明会を開催しました。



昨年、山口県内で3名の方が仕事中に熱中症で亡くなる災害が発生したことを受け、熱中症防止のため、休憩時間の確保や水分・塩分の補給等の対策を万全にさせていただくようお願いしました。

また、重篤な事故が発生している車両系建設機械と人との接触災害やはしごからの墜落災害などについても、災害防止のためのポイントを説明しました。

加えて、今年4月1日から建設業の時間外労働の上限規制が適用されることについて法制度の説明とともに、賃金引上げに向けた業務改善助成金等の各種助成金制度の紹介も行いました。

[STOP！熱中症 クールワークキャンペーン【下関署】\(PDF\)](#)

[令和6年度業務改善助成金のご案内 \(PDF\)](#)